

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月2日

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 陣内 孝也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 服部 亮人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 服部 亮人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成30年4月13日に提出いたしました臨時報告書の記載のうち、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成30年5月1日に確定いたしました。また、「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」の記載の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(13)新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に上記(5)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.02を乗じた金額とし、1円未満の端数については切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

<後略>

(訂正後)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に上記(5)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、516円とする。

<後略>

(13)新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

合計112名であり、その内訳は下記のとおりであります。

当社取締役	3名	1,560個
当社監査役	1名	100個
当社従業員	106名	4,290個
当社子会社の従業員	1名	50個

(訂正後)

合計112名であり、その内訳は下記のとおりであります。

当社取締役	3名	1,560個
当社監査役	1名	100個
当社従業員	107名	4,290個
当社子会社の従業員	1名	50個